

社会保険労務士・平成21年度本試験解答速報

選択式

労働基準法・労働安全衛生法

	解答	入る語句	根拠条文等
A		すべての者	労基法10条
B		経済生活の安定	昭和44年福島県教組事件
C		生活保障	昭和62年ノースウェスト航空事件
D		勧告	安衛法13条3項
E		作業方法	安衛則15条1項

労働者災害補償保険法

	解答	入る語句	根拠条文等
A		通勤災害	労災則8条
B		孫、祖父母及び兄弟姉妹	労災則8条
C		継続的に又は反復して	労災則8条
D		2週間以上	労災則7条1項イ
E		労働保険審査会	労災法38条2項

雇用保険法

	解答	入る語句	根拠条文等
A		同一の事業主の適用事業	雇用法37条の2第1項
B		短期雇用特例被保険者	雇用法37条の2第1項
C		高年齢求職者給付金	雇用法37条の3第1項
D		1年	雇用法37条の4第4項
E		7日	雇用法37条の4第5項、21条

労務管理その他労働に関する一般常識

	解答	入る語句	根拠条文等
A		団体交渉	憲法28条
B		団体行動	憲法28条
C		労働組合	労働組合法1条2項
D		争議行為	労働関係調整法7条
E		作業所閉鎖	労働関係調整法7条

社会保険に関する一般常識

	解答	入る語句	根拠条文等
A		1万	児手法6条1項
B		3	児手法6条1項
C		12	児手法附則7条1項
D		5千	児手法附則7条4項
E		最高裁判所長官	児手法17条

健康保険法

	解答	入る語句	根拠条文等
A		3月31日	健保法40条2項
B		100分の1.5	健保法40条2項
C		その年の9月1日	健保法40条2項
D		100分の1	健保法40条2項
E		社会保障審議会	健保法40条3項

厚生年金保険法

	解答	入る語句	根拠条文等
A		1,000	厚年法110条1項、基金令1条1項
B		5,000	厚年法110条2項、基金令1条2項
C		地方厚生局長	基金則1条2項
D		代行	厚年法81条の3第1項
E		50	経過措置政令22条1項

国民年金法

	解答	入る語句	根拠条文等
A		60歳以上65歳未満	国年法附則9条の2
B		任意加入被保険者	国年法附則9条の2
C		65歳	国年法附則9条の2
D		付加年金	国年法28条1項
E		老齢又は退職	国年法28条1項

この解答は、クレアール社労士アカデミー独自のものです。後日変更される場合もあります。
8月23日 14時現在

◆クレアール社労士アカデミー

電話番号 0120-59-4153

ホームページ <http://www.crear-ac.co.jp>